

京都文化芸術都市創生計画の取組状況

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点		進捗区分
暮らしの文化に対する市民の関心と理解を深めるための施策(第8条)	1	○	○	文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●初心者向け、上級者向けのレクチャーを実施 ●劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーを実施 ●公共施設、児童館、図書館、病院、企業等において、美術作品展示、ダンスのワークショップ等を実施 ●市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●初心者向け、上級者向けのレクチャーは未実施 ●劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアーは、25年度は実施なし ●地下鉄駅構内において、文化芸術事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄駅構内におけるサブウェイ・パフォーマー事業について、25年度、55組を認定(3月末現在の演奏回数計1024回) ・6月、「第3回キングオブパフォーマー決勝戦」を開催 ・10月、「ニュー・ブランシュ KYOTO」事業の一環として、烏丸御池駅において18組のパフォーマーが演奏 ・「京の七夕」に合わせて、地下鉄二条城前駅の駅構内において市立芸大の学生31名が制作した立体造形作品を展示(23年7月から常設展示。毎年入替) ・9月から地下鉄北山駅に、京都コンサートホール等へ向かわれる方の高揚感を創出するため、市立芸大の学生が制作した立体造形作品 31点を展示(22年9月から常設展示。毎年入替) ・25年度KYOTO駅ナカアートプロジェクトの実施 26年3～5月の間、京都市内の芸術系大学9大学が「京都」をテーマに地下鉄駅構内9駅に作品を展示 ・24年度から毎月第2土曜日に地下鉄山科駅前「音の広場」で、市民の方に歌や踊りなどの特技を披露していただける「アートパフォーマンズin山科駅」を開催 ●新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において、茶道研修を実施(25年度は延272名が受講) 	一部を除き、実施済み又は実施中	
	2			暮らしの文化を再発見・再認識するシンポジウム等の開催	●暮らしの文化の魅力を再発見、再認識するシンポジウム等の開催	●25年度、「京都の生活文化」、「京都の暮らしの文化」等をテーマにした京都創生連続セミナーを開催(11月、12月)	実施済み又は実施中	
市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策(第9条)	3			京都文化祭典の開催	●京都文化祭典を継続	●京都文化祭典'13開催(9/15～11/3)	実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
市民が文化芸術に親しむことができるようにするための施策(第9条)	4			本市の文化芸術関係施設における各種事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市美術館, 京都コンサートホール, 地域文化会館, 京都芸術センターにおいて, 市民が多様な文化芸術に触れるための各種文化事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●25年度京都市美術館単独主催事業(開館80周年記念展) <ul style="list-style-type: none"> ・「市展・京展物語 みんなここから羽ばたいた」 会期:6~8月 観覧者数:14,976人 ・2013京展 会期:7月 観覧者数:6,082人 ・「下絵を読み解く ~竹内栖鳳の下絵と素描」 会期:10~12月 観覧者数:30,439人 ・「京の美・コレクションの美・明日への美 ~京都市美術館コレクション 問わず語り」 会期:12~2月 観覧者数:11,962人 ●京都市美術館を主会場とする「PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭2015」の開催に向け, プレイベントを開催 ●京都芸術センター 「明倫レコード倶楽部」(番外編を含め, 6回実施)など, 各種事業を実施中 ●京都コンサートホール <ul style="list-style-type: none"> ・京都のクラシック音楽の拠点として, 姉妹都市からのオーケストラ公演をはじめ, 国内外の著名な演奏家や京都にゆかりのある演奏家が出演する「第17回京都の秋 音楽祭」を開催(9~11月に24公演を実施) ・市民がより気軽に音楽を楽しめる, ワンコイン(500円)の演奏会の開催や, チケット割引制度(シニア割引, スチューデント割引)を運営。主催公演を対象に実施(対象外公演もあり) ●地域文化会館 <ul style="list-style-type: none"> ・全館で映画「東京家族」を上映(5月) ・東部文化会館, 西文化会館ウエスティ, 右京ふれあい文化会館の3館で「親子で楽しむファミリーコンサート2013」を実施(9月) ・各文化会館のパートナー団体による, 市民を対象とした無料公演を実施(8月~26年3月) 	実施済み又は実施中
	5			「市民に愛され世界にはばたく京響」を目指す取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市交響楽団の運営(世界に誇れるオーケストラへの飛躍のための取組, 市民により一層親しまれ愛されるための取組) 	<ul style="list-style-type: none"> ●演奏会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第567~577回定期演奏会(4~3月) 延べ入場者数:17,885人 ・こどものためのオーケストラ入門コンサート「オーケストラ・ディスカバリー」 年4回(6・9・11・3月)実施 延べ入場者数:4,809人 ・市内文化会館を会場とする「みんなのコンサート」 全6公演(6~8月) 延べ入場者数:2,042人 など, 年間93公演(うち市内71公演, 市外22公演)を開催 ●練習風景公開の実施(毎月1回, 定員50名) ●楽員による楽器講習会の実施(5・6月に開催) ●福祉施設等への訪問演奏活動(5・6月に実施) 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	6			映画・映像文化やマンガ文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●若手製作者を中心とした製作活動のための環境整備 ●京都映画祭の見直しを推進 ●京都市フィルム・オフィス、京都映画文化会議の取組 ●マンガ、アニメ等に係る人材交流、育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都映像フォーラム2013開催(11/9～11/17) ●京都市フィルム・オフィスを充実強化し、25年11月「京都市メディア支援センター」開設。 ●25年度の支援件数(フィルム部門:279件(電話相談のみ含む)、メディア部門:109件(会員登録数 25年11月～)、海外プレス:36件(25年6月～)) ●京都映画文化会議は、「京都映画祭」終了及び京都市フィルムオフィスの組織改編に伴い休止中 ●マンガ家を目指す者が共同生活しながら切磋琢磨し合う人材育成拠点「京都版トキワ荘」を運営 ●第1トキワ荘(3人入居)、第2トキワ荘(4人入居)、第3トキワ荘開設準備中 ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(25年9月) 持込人数:300人 出展者:18出版社・44編集部 ●京都に集積するマンガ・アニメ・映画・映像、ゲーム等のクリエイター・コンテンツ企業や、それらとの連携を希望する異業種企業等の支援・交流拠点として、「京都クロスメディア・クリエイティブセンター(通称:KCC)」を26年2月に開設 ●京都が舞台のマンガ・アニメをはじめとしたコンテンツ関連商品を販売するためのアンテナショップ「京とあまのね」を26年3月に開設 ●太秦メディアパーク構想の進捗を注視 	一部を除き、実施済み又は実施中
	7			文化芸術に関する生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習ポータルサイトの充実 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 ●各種講座等(アスニー・アトリエ、セミナー、コンサートを含む。)の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習ポータルサイトの充実 ●25年度のアクセス数:141,665件 ●モバイル版生涯学習情報検索サイトの新設 ●継続的に運用中 ●各種講座等(アスニー・アトリエ、セミナー、コンサートを含む。)の充実 ●京都アスニーにおいて、「セミナー」、「アトリエ」、「シネマ」、「コンサート」等の事業を随時実施中 	実施済み又は実施中
	8			文化芸術団体との連携による鑑賞・参加型事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市芸術文化協会等と連携した、多彩な事業の促進(市民邦楽会、市民邦舞会など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民邦楽会(9月)、秋の合同パレエ祭(11月)、京都ビッグ・バンド・フェスティバル(2月)、京都市民謡まつり(3月)等を実施 (市民邦舞会については、24～26年度は休止) 	実施済み又は実施中
	9			文化芸術施策や施設における「ユニバーサルデザイン」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術に係る「ユニバーサルデザイン」についての ●市民、事業者への啓発 ●市民、事業者等の取組やアイデアの評価及び支援 ●学校における学習の普及促進 ●庁内における取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●20年度に「みやこユニバーサル上映補助金」を創設。25年度は6団体に交付決定 	一部を除き、実施済み又は実施中
子どもの感性を磨き、表現力を高めるための施策(第10条)	10		○	文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成	<ul style="list-style-type: none"> ●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施 ●京都の歴史や文化に関する教育の推進 ●伝統文化体験活動の実施 ●「みやこ子ども土曜塾」の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を23箇所で開催(3月末) ●京都の歴史や文化に関する教育の推進、伝統文化体験活動の実施ともに各校で実施中、25年度から伝統文化体験の充実を図るため専門家の学校派遣を15校で実施(3月末) ●「みやこ子ども土曜塾」の充実 ●マイページ機能を追加。スマートフォンからの検索機能を向上。 ●小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo土曜塾」を配布。 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	11			子どもたちが舞台芸術を鑑賞し、体験するきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども感動応援ステージの実施 ●京都芸術センターにおける親子のためのワークショップ、京都市交響楽団「オーケストラ・ディスカバリー」等の取組 ●市民狂言会・夏休み特別編、京都国際舞台芸術祭親子向けプログラム等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども感動応援ステージは、休止中 ●京都芸術センターで、子ども向けワークショップ「dreamscape-うたかたの扉-」実施(8~9月) ●市民狂言会夏休み特別編を実施(8月) ●京都国際舞台芸術祭2013 KYOTO EXPERIMENT で、プレ事業として子ども向けプログラムを実施 	実施済み又は実施中
	12			子どものための各種体験教室等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市芸術文化協会等と連携した、文化芸術の体験教室の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●夏休み芸術体験教室(7~8月)、冬休み子ども邦舞体験教室(12月~1月)を実施 	実施済み又は実施中
	13			芸術系の市立高等学校等における特色ある文化芸術教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●銅駝美術工芸高校「美作品展」他美術展の開催 ●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」等の開催 ●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●銅駝美術工芸高校「美作品展」を京都市美術館で、「美作品展選抜展」を堀川御池ギャラリーで、いずれも10月に実施 ●京都堀川音楽高校「オーケストラ定期演奏会」を京都コンサートホールで7月に実施 ●京都堀川音楽高校と城異地域との共催による「城異音楽フェスティバル」を11月に実施 	実施済み又は実施中
	14			ジュニア京都検定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア京都検定に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュニア京都検定に係る取組 基礎・発展コースを10月に実施。約22,000名が受検 25年度名人コース応募者312名のうち、226名を名人に認定 	実施済み又は実施中
	15			子どもの音楽文化の振興・普及を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市ジュニアオーケストラ、京都市少年合唱団の運営 ●小学生のための音楽鑑賞教室等の実施 ●地域文化会館での取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市少年合唱団の運営 小学4年生から中学3年生まで211名が在籍し、毎週土曜日に練習を実施。26年1月に第54回修了演奏会を開催したほか、様々な演奏会への出演や病院訪問演奏を実施 ●小学生のための音楽鑑賞教室 1/27~1/31に実施10,460人が鑑賞 ●京都市立学校・幼稚園、及び市内私立幼稚園のPTA会長への感謝状贈呈式後、音楽に触れる機会を通して親子のふれあいを深めるため、京都市民管弦楽団による音楽コンサートを開催。 ●市立芸大が、西文化会館で、地域の方をはじめとする市民の皆様気軽に足を運んでいただける無料コンサートを開催(6月、12月に実施) ●市立芸大が、京都市内の文化会館を会場に、毎回一つの専攻がプロデュースするコンサートを開催(25年度は北文化会館で、11月、1月に実施) ●地域文化会館での取組 ・各文化会館のパートナー団体による、子どもたちへの「教育プログラム(ワークショップ等)」を実施(6月~26年3月) 	実施済み又は実施中
	16			青少年の文化芸術活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年活動センター「ライブキッズ」、「演劇ビギナーズユニット」、「ココロからだダンス」等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●中京青少年活動センター事業 ・LIVE KIDS 26年1月18、19日 プレイベントLIVE KIDS in 新風館 青少年ボランティア数36名、参加者数700名 26年3月16日 本大会 青少年ボランティア数38名、参加者数1,500名 ●東山青少年活動センター事業 ・演劇ビギナーズユニット 25年5~9月公演 青少年ボランティア数12名、参加者数1,012名 ・ココロからだダンスWS2013 25年11月~26年3月 青少年ボランティア2名、参加者数7名 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
伝統的な文化芸術の保存及び継承等のための施策(第11条)	17		○	伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の整備に向け国へ要望 ●「五感で感じる和の文化事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●国家予算要望(25年6月)の中で「国立京都伝統芸能文化センター(仮称)」の創設を要望 ●「五感で感じる和の文化事業」として「伝統芸能みくらべ公演を開催(3月20, 21, 23日) ※従来の創生座は、自主的な取組として活動を継続中 ●「伝統芸能ことはじめ」(全6回)と「月イチ古典芸能シリーズ」(8月から毎月で計8回)を実施 	実施済み又は実施中
	18	○		国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●国立京都歴史博物館(仮称)の整備に向けた取組	●23年度、検討結果を取りまとめ、「国立京都歴史博物館(仮称)基本構想(第一次提案)」を策定、博物館施設に向けて、国への要望活動を実施。以降、26年度国家予算要望(25年6月実施)において国に対して要望を実施	実施済み又は実施中
	19	○		「古典の日」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●11月1日を「古典の日」とすることを国に働きかけ ●古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくための取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「古典の日に関する法律」の制定を受け、「二条城で楽しむ古典芸能」を実施(9月) ●街かど古典カフェを実施(5, 7月, 3月)。古典の日推進フォーラム(11月1日)等実施 	実施済み又は実施中
	20			市民や観光客が、京都の伝統的な文化芸術に身近に触れる機会の提供	●「五感で感じる和の文化事業」、市民狂言会、市民寄席、市民茶会、京都新能、華道京展、市民邦楽会、市民邦舞会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●五感で感じる和の文化事業として、「伝統芸能ことはじめ」(全6回)と「月イチ古典芸能シリーズ」(8月から毎月で計8回)を実施 ●市民狂言会を全4回実施(6, 8, 12, 3月) ●市民寄席を全5回実施(5, 7, 9, 1, 3月) ●二条城お城まつりの中で「市民大茶会」を実施(10, 11月) ●京都新能を実施(6月) ●華道京展を実施(4月) ●市民邦楽会を実施(9月) ●市民邦舞会については、24~26年度は休止 ●琳派400年記念祭プレフォーラムin京都の実施(10月) 	実施済み又は実施中
	21			文化芸術拠点施設における伝統的な文化芸術継承・創造の取組の推進	●京都芸術センターにおける「明倫茶会」、「継ぐこと・伝えること」等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●明倫茶会を全5回実施(5, 7, 11, 12, 3月) ●継ぐこと・伝えることが24年度に50回を迎えたため、これまでの活動を総括した冊子を作成予定 ●素謡の会「ようこそ観阿弥さん」を実施(6回実施) ※うち2回は観能ツアーを開催(京都観世会館) 	実施済み又は実施中
	22			子どもたちへの伝統的な文化芸術継承の取組の促進	●文化庁補助事業「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を活用するなどした、伝統的な文化芸術の継承の促進	●京都伝統文化体験教室を実施(参加団体数27団体)	実施済み又は実施中
	23			伝統的な文化芸術の研究や文化創造の機能の推進	●京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター等における、研究・研究成果の公開、国際交流等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●日本伝統音楽研究センターでの取組 ・伝音セミナー センターが所蔵する貴重なSPレコード等を中心に様々なジャンルを聞くことができる市民向け講座を実施(9回実施) ・公開講座 日本の伝統音楽及びその研究活動を分かりやすい形で伝えるために開催する市民向け講座(2回実施(11月, 1月)) ・でんおん連続講座 日本の伝統音楽・芸能について、大学・大学院で扱うような専門的なテーマを、初めての方でも分かりやすく学べる講座。4講座実施(1講座につき全8~10回) 	実施済み又は実施中
	24			伝統的な花街の文化の継承	●京都伝統伎芸振興財団(おおきに財団)等との連携による、五花街で培われた伝統芸能の保存継承	●京都伝統伎芸振興財団を通じて、各歌舞会の学校での伎芸研修や楽器の新調・補修、各歌舞会の舞台発表会開催等を助成	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
新たな文化芸術の創造に資するための施策(第12条)	25		○	京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援	●京都芸術センターを運営 ●京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施	●京都芸術センターを運営中 「フェルトシュテルケ・インターナショナル」参加者の公募・審査を実施 「T.T.T(トラディショナル・シアター・トレーニング)」を開催(7月～8月) 「KAC/パフォーマンス・アーツ・プログラム」を開催 「展覧会 作家ドラフト2014」を開催 「展覧会 新incubation5」を開催 ●特別奨励制度について、26年度奨励者を1名、1団体を選考(申請件数85件)	実施済み又は実施中
	26	○		京都国際舞台芸術祭の開催	●京都国際舞台芸術祭を継続	●京都国際舞台芸術祭2013 KYOTO EXPERIMENT を開催(9～10月)	実施済み又は実施中
	27			より効果的な顕彰制度の在り方の検討	●文化芸術に係る顕彰制度の在り方の検討	●京都市文化芸術表彰制度(きらめき賞、みらい賞)を制定、第1号として藤野可織氏を表彰(きらめき賞)(9月)	実施済み又は実施中
	28			助成金等の情報のより効果的な発信	●各種助成金に関する情報の集約、整理、発信等の取組	●HAPS の HP で、アーティスト向けの助成情報等を集約	一部を除き、実施済み又は実施中
	29			芸術活動へのきめ細かな支援	●助成金等内定者資金融資制度の運用 ●芸術家の活動について、広くきめ細かな相談ができる環境の整備	●助成金等内定者資金融資制度を運営。25年度申請件数:16件(3月末) ●HAPS において、アーティスト向けの相談窓口を継続して運営	実施済み又は実施中
文化芸術に関する活動及び地域のまちづくりに関する活動の活性化に資するための施策(第13条)	30		○	文化芸術による地域のまちづくり活動の支援	●文化芸術による地域のまちづくりを支援 ●関係団体、人材への支援(ワークショップ実施、情報提供等)を実施	●HAPS、京都版トキワ荘事業で、地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら、地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施 ●京都市が支援する関係事業等に、「文化芸術による地域のまちづくり事業」ロゴマークを付けることを検討 ●みやこ文化財愛護委員や、京都市文化財マネージャーを育成	一部を除き、実施済み又は実施中
	31		○	若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり	実行委員会(東山アーティスト・プレイズメント・サービス)を実施主体として ●総合サポート窓口を開設 ●芸術家に適した空き家を紹介 ●閉校施設等の活用による制作場所を提供 ●専門家のネットワークによる発表活動を支援	●総合サポート窓口相談件数:270件(3月末時点) ※24年度実績165件 ●若手芸術家等に空き家を紹介し、居住・制作の場を提供:14件(3月末時点) ※24年度実績8件 ●閉校施設を制作スタジオとして活用(全6教室) ●キュレーター招聘の実施(4名)(3月末時点) ●地域交流事業(閉校施設でのアートイベント実施、六原フェスタへの参加)	実施済み又は実施中
	32	○		岡崎地域活性化に向けた取組	●神宮道を楽しく歩ける空間とする社会実験の実施・検証及び社会実験の結果を踏まえた取組の推進 ●岡崎地域活性化ビジョンの推進	●官民地域連携のエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、京都市美術館や国立近代美術館をはじめ、多くの関係主体との連携の下、岡崎の優れた地域資源を活かした地域連携型魅力創出事業や、岡崎の魅力情報発信のほか、神宮道と公園との一体的な整備に向けた取組など、ビジョンに掲げる方策実現に取り組んでいる。 ・「京都岡崎レッドカーペット2013&グルメフェスタ」開催(9月) ・秋の総合情報パンフレット「岡崎手帖」発行(8月) ・総合情報サイト「岡崎コンシェルジュ」開設(8月) ・スマートフォン向けアプリ「岡崎手帖」運用開始(8月) ・「岡崎疏水・桜ライトアップ&十石舟夜桜運航」開催(3～4月) ・「地図で読む 京都・岡崎年代史」の販売(24年6月～) ・まち歩き連続講座「岡崎探険」開催(24年8月～) ・「左京区岡崎における神宮道(冷泉通～二条通)と公園の再整備基本計画」の策定(3月)	実施済み又は実施中
	33			京都市景観・まちづくりセンター等との連携の推進	●京都市景観・まちづくりセンターによる、(文化芸術による)まちづくり活動に取り組む地区の活動支援	●京都市景観・まちづくりセンターで地域のまちづくり相談に応じるとともに、地域の実情に合わせて、活動費の助成やまちづくり専門家の派遣を実施。	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
文化芸術に関する活動及び地域のまちづくりに関する活動の活性化に資するための施策(第13条)	34			各区の個性をいかした各種文化関係事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●区民と行政の協働による各区基本計画に掲げる文化芸術に係る取組の実施 	<p>●24年度予算から「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」を創設。区民が自発的、自主的に企画・運営する「区民提案型支援事業」(*1)による地域の伝統・伝承文化の保存・継承に向けた取組や、「共汗型事業」(*2)による史跡めぐり、文化展示会、文化祭等の文化関係事業について、様々な取組を実施した。</p> <p>平成25年度においては、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の予算枠を拡充し、本市のあらゆる施策のベースとなる「地域力」の強化に向けてさらなる取組を進めているところであり、その中で文化関係事業についても引き続き様々な取組を実施している。</p> <p>*1 区民提案型支援事業 各区基本計画に掲げる区のビジョンの実現に向けて、区民が自発的、自主的に企画・運営する事業を募集し、審査会での選考を経て経費の一部を補助</p> <p>*2 共汗型事業 各区基本計画の実現に向けて、行政が主体となって区民と共汗して計画の推進に資する事業を実施</p>	実施済み又は実施中
	35			芸術家等の活動を地域に根付かせ、地域で応援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域文化会館「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等の取組 ●地域文化会館のコーディネーターと地域住民が意見を交換しつつ催しを企画、運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市音楽芸術文化振興財団において、パートナー団体を9団体選出し、無料公演、教育プログラムなど、「文化芸術活性化パートナーシップ事業」等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術活性化パートナーシップ事業 各文化会館のコーディネーターが、パートナー団体とともに、市民を対象とした無料公演を企画・実施(年1回以上、8月～26年3月) ・文化芸術活動パワーアップ支援事業 地域の文化芸術活動家等の活動支援として、各文化会館のコーディネーターが舞台演出等をコーディネート(随時) 	実施済み又は実施中
	36			アーティスト・イン・レジデンス事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術センター、景観・まちづくりセンター等での「アーティスト・イン・レジデンス」の実施 ●ヴィラ九条山や芸術系大学など、国内外のレジデンス・プログラムとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術センターでアーティスト・イン・レジデンスを実施。25年度件数:3件(3月末) 	実施済み又は実施中
国内外の地域との交流を促進するための施策(第14条)	37			留学生による文化芸術交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市立芸大での学生の交換派遣 ●市立芸大の留学生による美術展など ●留学生の、市主催文化芸術事業への招待 	<ul style="list-style-type: none"> ●市立芸大での取組 <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学の実施 芸大からの学生派遣(美術:8名、音楽:2名) 派遣期間:美術 10～12月、音楽 10～2月 提携校の学生受入(美術:6名) 受入期間:10～12月 ・留学生展の開催 ギャラリー@KCUAで、12月に実施 ・交換派遣の実施 市立芸大大学院音楽研究科修士課程の学生1名と、東京芸大大学院音楽研究科修士課程の学生1名を、相互に派遣(10月) ●市民狂言会等で留学生を招待 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分	
	38			国際交流に係る関係機関等との連携の推進	●ニュー・ブランシュKYOTO等の取組	●「ニュー・ブランシュKYOTO 2013～パリ白夜祭への架け橋～現代アートと過ごす夜」実施(10月)	実施済み又は実施中	
	39			国際交流に取り組む市民団体等との連携の推進	●京都の伝統的な文化芸術等を外国に紹介する、市民団体等との連携 ●京都の伝統産業製品の、海外市場における新商品開発、海外での現地販売活動、海外メディアへの紹介等	●清水焼団地協同組合との共催事業として、京焼・清水焼の展示・販売会「京焼の用と美」をケルン市及びパリ市で開催(6月) ●京都の作家及び庭園写真家による、京都の日本庭園を紹介するセミナー及び写真展をケルン市で開催(5～7月) ●天理教河原町大教会主催による、雅楽及び吹奏楽の公演をケルン市で開催(6月) ●京都の伝統産業製品の海外における販路開拓を目指す「京都ブランド海外市場開拓事業」の、コーディネーター及び企画事業者(9社)が決定。また、「京都ブランド海外市場開拓事業」として、上海、パリで展示商談会を開催し、国際見本市に出展するとともに、パリ市と共同宣言に合意した。 【上海における展示商談会・見本市出展】 商談成立11件(157万円) 25年11月14日(展示商談会)、14日～16日(見本市出展) 【パリにおける展示商談会・見本市出展】 商談成立60件(336万円) 26年1月24日～26日(展示商談会)、24日～28日(見本市出展) 【京都市・パリ市共同宣言】 両市の更なる発展を目指し、ものづくり産業をはじめとするビジネス交流を促進するため共同宣言に合意。 ●京都造形芸術大学及びケルンのデザイン学校「エコサイン・デザイン・アカデミーケルン」の学生による、京都とケルンの交流をモチーフにしたポスター展を京都市内で開催(9月～12月) ●京友禅協同組合連合会が実施する「パリ×京都 京友禅の未来展」事業に助成	●清水焼団地協同組合との共催事業として、京焼・清水焼の展示・販売会「京焼の用と美」をケルン市及びパリ市で開催(6月) ●京都の作家及び庭園写真家による、京都の日本庭園を紹介するセミナー及び写真展をケルン市で開催(5～7月) ●天理教河原町大教会主催による、雅楽及び吹奏楽の公演をケルン市で開催(6月) ●京都の伝統産業製品の海外における販路開拓を目指す「京都ブランド海外市場開拓事業」の、コーディネーター及び企画事業者(9社)が決定。また、「京都ブランド海外市場開拓事業」として、上海、パリで展示商談会を開催し、国際見本市に出展するとともに、パリ市と共同宣言に合意した。 【上海における展示商談会・見本市出展】 商談成立11件(157万円) 25年11月14日(展示商談会)、14日～16日(見本市出展) 【パリにおける展示商談会・見本市出展】 商談成立60件(336万円) 26年1月24日～26日(展示商談会)、24日～28日(見本市出展) 【京都市・パリ市共同宣言】 両市の更なる発展を目指し、ものづくり産業をはじめとするビジネス交流を促進するため共同宣言に合意。 ●京都造形芸術大学及びケルンのデザイン学校「エコサイン・デザイン・アカデミーケルン」の学生による、京都とケルンの交流をモチーフにしたポスター展を京都市内で開催(9月～12月) ●京友禅協同組合連合会が実施する「パリ×京都 京友禅の未来展」事業に助成	実施済み又は実施中
	40			姉妹都市等との文化交流事業の推進	文化芸術に係る ●姉妹都市提携周年事業 ●姉妹都市青少年交流会議の開催 ●パートナーシティ提携の推進 ●世界歴史都市会議の開催	●ベトナム・フエ市とパートナーシティ提携(25年2月) ●京都・ケルン姉妹都市提携50周年記念事業を開催(4月～) ●トルコ・イスタンブール市とパートナーシティ提携(6月) ●ミャンマー・ヤンゴン市とパートナーシティ提携(未定)	実施済み又は実施中	
国内外の人々の関心と理解を深めるための施策(第15条)	41	○	○	京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実	●文化芸術コア・ネットワークを整備 ●「アートエキシビション・京都(仮称)」を実施 ●文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理 ●多言語で国内外へ情報を発信・提供	●文化芸術コア・ネットワークを設立(7月)、ネットワーク・チーフ9組を選定し、例会や各種プロジェクトを実施 ●アートエキシビション・京都実行委員会を立ち上げ、開催(3月) ●KYOTO ART BOX を継続して運用	一部を除き、実施済み又は実施中	
	42	○	○	国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進	●文化芸術に関する国際的な人材交流を促進 ●若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布	●京都国際舞台芸術祭2013において、ブラジル、ドイツ、フランス等から、振付家やプロデューサーなど、11名を招聘。また、KEX プログラム・ディレクターが、フランス、ドイツ、アイスランド等から招聘される。 ●HAPS において、海外から3名のキュレーターを招聘(3月末時点) ※24年度実績2名 ●「PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭2015」において、世界の重要な美術作家やキュレーターと情報交換するとともに、プレイベントで7名を京都に招聘(10月末時点) ●バイリンガル冊子の作成・配布について構想中	一部を除き、実施済み又は実施中	

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	43			ICT(情報通信技術)を活用した情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●ソーシャルメディアサービス、スマートフォン等の携帯情報端末等への対応 ●市民投稿型イベント情報サイトの開設 	●KYOTO ART BOX を継続して運用	一部を除き、実施済み又は実施中
	44			後援事業等の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●後援事業の、広報面の支援 ●長年にわたって後援事業を実施している団体等の顕彰 	●後援名義使用許可事業:353件(3月末)	一部を除き、実施済み又は実施中
	45			障害のある方のための文化芸術情報発信の工夫	●視覚障害等の障害のある方のための、文化芸術に関する情報を得やすくする取組	●点訳奉仕員及び音訳奉仕員の養成	実施済み又は実施中
	46			広域的な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●関西元気文化圏事業の取組 ●海外情報拠点の増設とマーケティング、情報発信の実施 ●海外向けウェブサイトによる情報発信の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京あるきin東京」において、京都館など東京都内各所で、京都にゆかりのある企業や大学等が、京都の文化芸術、伝統産業など、京都の魅力を発信する様々なイベントを実施(2月) ●「関西文化の日」、「関西文化元気圏賞」を実施 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、8箇国語で京都の文化体験等に係る情報発信を実施 	実施済み又は実施中
文化財を保護し、及び活用するための施策(第16条)	47			文化財の保存と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●未指定文化財を実態調査実施 ●保存の必要のあるものを市指定文化財等へ指定・登録 ●文化財防災マスター養成研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財指定・登録 ・文化財指定準備調査を実施(4月～) ・文化財指定6件(26年3月) ・埋蔵文化財の試掘・発掘調査を実施 ●文化財防災マスター養成 ・7月、9月及び2月に養成講座を開催し、52名を養成 ・10年間で500名の養成目標。3月末日現在、227名を養成 	実施済み又は実施中
	48	○		歴史的資産の保存・活用制度の運用	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が京都の財産として残したいと思う建物や庭園選定するとともに特に価値が高いと評価されたものを認定 ●選定及び認定されたものへの支援策を検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「京都の財産として残したい建物や庭園」を23年11月から募集開始 ・25年11月、26年2月、3月に審査会を開催し、追加の選定・認定を行った。 ・選定件数199件 認定件数48件(26年3月末) ●選定及び認定されたものへの支援策 ・「京都を彩る建物や庭園」所有者交流会の開催(3月) 	一部を除き、実施済み又は実施中
	49			みやこ文化財愛護委員、京都市文化財マネージャーの育成	●みやこ文化財愛護委員、文化財マネージャーを育成	<ul style="list-style-type: none"> ●みやこ文化財愛護委員育成事業 世界遺産「古都京都の文化財」20周年記念シンポジウムへ参加(33名) ●京都市文化財マネージャー育成事業 育成講座の開催(25年1～7月、26年1～3月) 京都市文化財マネージャーへの登録者数218人 	実施済み又は実施中
	50			地域文化遺産の保存と活用の促進	●地域づくりの中核となる文化遺産を、住民が保存活用するための取組	<ul style="list-style-type: none"> ●史跡公園等の史跡の維持管理、地域文化遺産の保存・活用を実施 ●出土遺物の貸出や特別展示・速報展示を実施 	実施済み又は実施中
	51			文化遺産を大切にする意識を育む取組の推進	●市民が埋蔵文化財等に触れる取組	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市考古資料館入館者数:25,821名(25年度) ●京都市考古資料館で夏期教室を実施(参加者数71名) ●出土遺物の学校等への貸出を実施 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	52			元離宮二条城の本格修理と活用、無鄰菴の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ●元離宮二条城の二階橋廊下・溜蔵を復原 ●元離宮二条城について、国宝二の丸御殿6棟と、本丸御殿4棟をはじめとする重要文化財22棟など計30棟について本格的な保存修理工事を実施 ●無鄰菴の保存と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●二条城 ・二階橋廊下・溜蔵を復原予定 ・本格的な保存修理工事のうち唐門・築地塀の保存修理工事完了 ●無鄰菴 ・無鄰菴保存管理計画の策定について調整中 	一部を除き、実施済み又は実施中
	53			近代化遺産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●琵琶湖疎水など、近代化遺産の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●日本の近代化に大きな役割を果たした琵琶湖疎水について、国の重要な文化的景観選定に向け、京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会を開催し、選定範囲・保存計画策定案を作成。保存計画の取りまとめに際し、市民意見を募集(平成26年3月20日～4月19日) ●水路閣改修検討委員会の提言に基づき、24年4月から、水路閣及び西側法面の動態観測解析を継続実施中 	一部を除き、実施済み又は実施中
	54			京都における新たな世界遺産の登録	<ul style="list-style-type: none"> ●伝統文化・伝統産業・京料理、琵琶湖疎水等のユネスコ世界遺産への登録をめざし、新たに研究会を設置 ●世界遺産条約採択40周年記念行事の京都開催に合わせて、京都の歴史的資産を全世界に発信 	<ul style="list-style-type: none"> ●世界遺産「古都京都の文化財」20周年記念シンポジウムの開催(3月) ●世界遺産研究会の開催(3月) ●ホームページで京都の歴史的資産を発信中 ●“京都をつなぐ無形文化遺産制度”の創設、第1号として「京の食文化」を選定 <ul style="list-style-type: none"> ・審査会開催(5、7、9月) ・パブリック・コメント実施(8～9月) ・「京の食文化」を選定(10月) ・「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録(12月) ・「京の食文化」京都をつなぐ無形文化遺産選定記念フォーラムの開催(12月) ・「和食」ユネスコ無形文化遺産登録・「京の食文化」京都をつなぐ無形文化遺産選定記念講演会、料理実演会の開催(3月) ●“京都をつなぐ無形文化遺産制度”で「京・花街の文化」を選定 <ul style="list-style-type: none"> ・審査会開催(11、1、3月) ・パブリックコメント実施(1月～2月) ・「京・花街の文化」の選定(3月) 	一部を除き、実施済み又は実施中
景観を保全し、及び再生するための施策(第17条)	55			重要文化的景観選定の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●岡崎地域を中心に調査を進めるなど、京都の重要文化的景観の選定の申出に向けた取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都岡崎の文化的景観保存計画策定委員会を開催し、選定範囲・保存計画の策定案の作成。保存計画の取りまとめに際し、市民意見を募集(平成26年3月20日～4月19日) 	一部を除き、実施済み又は実施中
	56			美しく、京都らしい景観を守るための各種制度の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ●景観法及び条例に基づく規制及び誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ●国や本市独自の制度の運用により、美しい自然・歴史的景観の保全、京都らしい市街地景観の整備、眺望景観の創生を図る取組を推進 	実施済み又は実施中
	57	○		「京都市歴史的風致維持向上計画」の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●指定制度等に基づく助成 ●建造物の個別指定 ●無電柱化の推進 ●石畳舗装整備事業 など 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的風致形成建造物等の指定拡大により、歴史的建造物の保全・再生に取り組むとともに、歴史まちづくりを推進 ●風情を感じさせる石畳舗装が、通行車両の影響から著しく損傷しているため、耐久性の高い工法により修繕し、観光都市・京都らしい景観を確保するとともに、観光客を含む歩行者等にとって快適な歩行空間を確保。 ●無電柱化事業 整備延長61.12km(26年3月末現在) 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	58			京町家の保全・再生・活用の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●指定制度等に基づく助成 ●民間活力による京町家の活用 ●京町家再生プランの充実 ●京町家まちづくりファンドを利用した改修助成 ●不動産管理信託、費用調達の仕組みの活用 ●制度、法規制等の創設・整備を国に要望 ●適用除外規定を活用した条例の運用 など 	●景観重要建造物等の指定拡大により、京町家の保全・再生に取り組むとともに、民間活力による京町家を活用する仕組みを検討	実施済み又は実施中
施設の充実を図るための施策(第18条)	59	○	○	京都会館の創造・発表拠点としての再整備	●京都会館を再整備	●「京都会館再整備基本計画」(23年6月策定)に基づき、再整備に向けた取組を実施中 指定管理者による管理運営開始(4月)、京都会館賑わいスペース事業プラン策定(5月)、京都会館ネーミングライツ名称(ロームシアター京都)発表(7月)、オープニング事業検討委員会記者会見(7月)、起工式(9月)、貸館利用受付開始(1月～)(ただし、観光MICEとして認められる国際会議等の要件を満たす催物に限る)、オープニング記念事業「冠事業」第1期応募受付(3月)	実施済み又は実施中
	60			文化芸術活動を支え、発表する場(拠点)の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ●京都市美術館の将来構想を策定、再整備を推進 ●京都市動物園の27年度までの再整備を実施 ●京都コンサートホールにおける、北山地域(北山文化環境ゾーン)の整備を行う京都府との協調 	<ul style="list-style-type: none"> ●美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想の策定について美術館評議員会に諮問(6月) ・美術館評議員会「将来構想検討委員会」を設置し、市民委員を募集(6月) ・美術館評議員会「将来構想検討委員会」を開催(第1回:7月、第2回:9月、第3回11月、第4回12月、第5回3月) ・美術館評議員会が「京都市美術館将来構想(中間まとめ)」を作成し、パブリックコメントを実施(1～2月) ・美術館評議員会から「美術館将来構想」答申を市長に提出(3月) ・「京都市美術館将来構想」を策定(3月) ●動物園 <ul style="list-style-type: none"> ・25年4月「アフリカの草原」完成 ・25年4月「ひかり・みず・みどりの熱帯動物館」完成 ・25年6月「管理棟・病院」完成 ・25年7月「救護センター」完成 ・25年7月「東エントランス」完成 ・「ゴリラ舎」(仮称)着工 ・25年11月「京都の森」着工 ・25年12月「ゾウの森」着工 ・26年3月「ゴリラのおうち～樹林のすみか～」完成 ●北山あおいフェスティバル開催支援による、府市協調による地下鉄北山駅周辺地域の活性化の推進 	一部を除き、実施済み又は実施中
	61			文化芸術関連機関・施設の交流、連携	●京都ミュージアムズ・フォー等の連携の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●25年度の京都ミュージアムズ・フォー事業 <ul style="list-style-type: none"> ・連携講座(「竹内栖鳳 巨星、京都に現わる」) 実施日:11月2日 参加人数:88名 ・スタンプラリー 実施期間:10月1日～11月30日 	実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
文化芸術及び学術研究が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策(第19条)	62			京都市立芸術大学における市民との積極的な交流や情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術資料館収蔵品展の開催 ●ギャラリー@KCUAの活用 ●学外コンサートや公開講座の充実 ●大学ギャラリーや大学の講堂を活用した学生の自主企画による展覧会やコンサートの開催 ●情報公開等の推進、広報機能の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術資料館収蔵品展 大学の歴史と芸術資料館収蔵品を紹介 25年度は1年を3期に分けて開催 第1期:4月16日～6月30日(前・後期展示換) 第2期:7月6日～8月9日 第3期:9月24日～12月8日(前・後期展示換) ●ギャラリー@KCUAの活用 年間23回の展覧会を開催 ●学外コンサートや公開講座の充実 市民にも定着している定期演奏会をはじめとする演奏会を開催し充実を図っている。 ●公開講座については、施策番号23を参照 	実施済み又は実施中
	63			芸術系大学等との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●芸術系大学・京都市教育委員会連携協議会等の取組を踏まえた、京都市文化芸術担当部局と芸術系大学の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都芸術教育コンソーシアム ・写生大会や鑑賞教室、空き教室をアトリエとして活用した学生による制作活動など、小中学校と大学の連携事業を継続的に実施中 ・25年9月に芸術系5大学の学長等出席のもと、総会を開催。26年1月には芸術教育と理科教育の共通点をテーマに「京都芸術教育フォーラム」を開催。また、26年1月下旬から3月上旬にかけて芸術系大学を巡る「京都子どもアート探検ラリー」を実施。 ●京都文化芸術コア・ネットワークを設立(7月)、この中で芸術系大学とも連携 	一部を除き、実施済み又は実施中
	64	○		キャンパス文化パートナーズ制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス文化パートナーズ制度の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャンパス文化パートナーズ制度 加入大学数:9大学、優待施設:25施設(～25年9月末) 25年10月から制度の抜本的な見直しを実施 加入大学数:50大学、優待施設:25施設(10月～26年3月末) ※主な変更点 ・大学コンソーシアム京都加盟50大学の学生を対象とした。 ・大学ごとの登録から、個人が携帯電話等で登録できるようにした。 ・希望者に対して、展覧会等の文化芸術情報等の発信を行うこととした。 	実施済み又は実施中
	65			京都が誇る大学・研究機関等の集積の活用	<ul style="list-style-type: none"> ●大学コンソーシアム京都との連携等を通じた、大学、国際日本文化研究センター等の資源をいかす取組 ●(文化芸術に係る)「未来の京都創造研究事業」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●大学等の資源をいかす取組として、大学コンソーシアム京都と協働で実施している「京カレッジ」において、「京都力養成コース」をはじめとする、京都ならではの文化芸術に関する講座を提供 	実施済み又は実施中
	66			文化芸術及び学術の交流を図る取組との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●世界遺産条約締結40周年行事 ●文化芸術に関する国際会議等の誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ●世界遺産条約締結40周年記念事業は24年度で終了 ●大規模国際コンベンション誘致支援助成金等を活用し、文化芸術に関する国際会議の誘致活動を実施 	実施済み又は実施中
	文化芸術及び産業が相互に影響を与え、創造的な活動を新たに生み出すための施策(第20条)	67			「未来・京都観光振興計画2010 ⁺⁵ 」に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「未来・京都観光振興計画2010+5」及び「京都市MICE戦略」に基づく、文化芸術に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> ●京都らしいMICE開催支援事業により、芸舞妓等の派遣や伝統産業製品購入に対する支援を実施 ●寺院や神社等と連携した光のイベントを実施 ・京都・花灯路 【嵐山花灯路】 開催期間:平成25年12月14～23日 来場者数:1,102千人 【東山花灯路】 開催期間:平成26年3月14～23日 来場者数:1,139千人 ・京の七夕 開催期間:平成25年8月3～12日 来場者数:742千人

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
	68			文化情報と観光情報を連携させた情報発信の推進	●文化芸術に係る情報と、観光に係る情報との連携の取組	●KYOTO ART BOX を継続して運用 ●京都観光公式ホームページ「京都観光Navi」において、京都の文化体験に係る情報発信を実施 ●外国人向け京都観光公式ホームページ「Kyoto Travel Guide」において、8箇国語で京都の文化体験に係る情報発信を実施	実施済み又は実施中
	69	○		京都国際マンガミュージアム等をいかしたコンテンツ産業の振興	●マンガ、アニメ等に係る人材交流、育成拠点の整備(京都版トキワ荘事業など) ●コンテンツビジネス促進事業の実施(京都国際マンガ・アニメフェアなど)	●マンガ家を目指す者が共同生活しながら切磋琢磨し合う人材育成拠点「京都版トキワ荘」を運営 第1トキワ荘(3人入居)、第2トキワ荘(4人入居)、第3トキワ荘開設準備中 ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(25年9月) 持込人数:300人 出展者:18出版社・44編集部 ●マンガ家志望者によるマンガ持込企画「マンガ出張編集部」を京都国際マンガ・アニメフェア内で実施(26年3月) 持込人数:80人 出展者:6出版社・12編集部 ●25年9月、京都国際マンガ・アニメフェア(略称:京まふ)を開催し、京都市内企業とのマンガ・アニメタイアップ商品を開発、販売。 来場者数:31,800人 出展者:55企業・団体 商品開発45商品(108種類) ●京都に集積するマンガ・アニメ・映画・映像、ゲーム等のクリエイター・コンテンツ企業や、それらとの連携を希望する異業種企業等の支援・交流拠点として、「京都クロスメディア・クリエイティブセンター(通称:KCC)」を26年2月に開設 ●京都が舞台のマンガ・アニメをはじめとしたコンテンツ関連商品を販売するためのアンテナショップ「京とあまのね」を26年3月に開設 ●マンガ・アニメ活用商談会セミナー開催(26年1・3月)	実施済み又は実施中
	70			文化芸術と産業との連携の促進	●京都芸術センター「わざぜみ」の実施 ●企業や社会活動団体等のメセナ活動の促進 ●文化芸術施設等での企業研修のコーディネート ●市立芸大における学外連携の充実	●京都芸術センターで、わざぜみ「自分で染める 自分で織る」を実施(8月～10月)し、成果発表展を開催(10月～11月) ●メセナ活動の促進、企業研修のコーディネートについては検討中 ●市立芸大における学外連携の充実 ・リエゾンオフィスにおいて受託研究を受けるとともに、提案を行った。 <受託> ①地下鉄北山駅における本学生の作品展示 依頼者:交通局・京都市音楽芸術文化振興財団 ②祭屋台金鳳台下段腰彩色修理・復元制作 依頼者:高山・祭屋台保存技術協同組合及び 高山・祭屋台保存技術協同組合彫刻部 <提案> ①京のたなばた関連事業 地下鉄二条城前駅構内 作品展示 ②京都水族館・交通局との産官学連携イベント 京都水族館内 生き物シールとマップ作成、一日乗車券デザイン 他 ・中信ビジネスフェア2013に産学公連携部門として出展	一部を除き、実施済み又は実施中

関連条文	番号	新規掲載	重要施策	施策	施策概要	平成26年3月末時点	進捗区分
市民の自主的な活動を支援するための施策(第21条)	71	○		NPO等との連携の促進	●芸術系NPO等との連携	●京都文化芸術コア・ネットワークを設立(7月), この中でNPO等とも連携	一部を除き, 実施済み又は実施中
	72			文化ボランティア活動の気運を高める取組の推進	●文化ボランティアに係る情報誌の配布など ●文化ボランティア制度の, 一層効果的かつ効率的な運用方法の検討	●「文化ボランティアきょうとvol.26」, 「文化ボランティアきょうとvol.27」発行(25年9月, 26年1月) ●文化ボランティア制度の効率的な運用方法について検討中	一部を除き, 実施済み又は実施中
	73			市民の文化芸術活動の支援	●京都文化祭典を通じた発表の場の創出など ●京都の文化芸術情報を集約するホームページの作成	●25年度市民ふれあいステージ(京都文化祭典事業)開催(10/5~10/6) ●KYOTO ART BOX を継続して運用	実施済み又は実施中
	74			文化芸術を支える基金への, 市民や企業等の一層の賛同・協力の促進	●文化事業基金等の運営 ●ふるさと納税寄付金の取組 ●世界遺産・二条城一口城主募金の推進	●文化事業基金を運営 25年度末基金額: 4,479,939千円 ●ふるさと納税寄付金「だいすきっ! 京都。寄付金」 収入状況(平成26年3月末現在) 収入件数: 1,864件 収入総額: 83,447千円 ●二条城 世界遺産・二条城一口城主募金 総額 139,963千円	実施済み又は実施中